

# 江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会  
■編集・議会広報特別委員会  
〒043-8560  
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地1  
☎[0139] 52-6713 (直通)



## 江差北小学校 ～ABCDを身近に～

江差北小学校では、高学年になると、北中学校の英語教諭が小学校の外国語授業に入り、また逆に北中学校1年生数学の授業に小学校の教諭が入り、相互に行き来する効果的な授業を展開しています。建物が繋がっている点を生かした小中一貫教育が、平成21年4月から継続して行われています。

## 平成28年 6月議会

## 条例の一部改正や 補正予算等を審議

～もくじ～

- ◇定例会でこんなことが決まりました・・・2～3P
- ◇行政報告、意見書、議員研修会に参加・・・4P
- ◇一般質問・・・5～10P
- ◇議員出欠状況、傍聴の案内・・・11P
- ◇全員協議会、議会の動き・・・12P

平成28年第2回定例会が6月14日に行われ、条例の制定や改正、予算補正など提案された案件を審議し、原案どおり可決しました。

また、6人の議員が町政執行方針等について一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

# サマーナイトかもめ島

## 実行委員会補助110万円ほか

第2回定例会は6月14日に開会し、6議員が一般質問を行い、報告や承認、条例制定や改正、補正予算等の議案を審議し、会期を1日残して閉会しました。

## 計5,016万1千円を補正

### 補正予算の主な内容

◇産地パワーアップ事業補助（立茎アスパラガス自動選別機及び自動結束機導入事業補助） 2,935万円

（全額道支出金）

・道からの間接補助で、取り組み主体のJA新はこだて厚沢部支店へ補助。

◇国民健康保険費特別会計

・社会保障・税番号制度システム改修及び国保システム改修 237万3千円（国庫支出金他）

◇後期高齢者医療特別会計

・社会保障・税番号制度システム改修 35万5千円（全額その他特定財源）

◇介護保険特別会計

・社会保障・税番号制度システム改修 97万2千円（全額その他特定財源）

◇社会保障・税番号制度に係るシステム改修等

総額 481万6千円（国庫支出金他）

・関連事務の委託の他、各業務に係る電算システム等の改修経費。

◇旧JR江差線鉄道用地防雪柵撤去 429万8千円

（全額その他特定財源）

・砂川の国道228号線沿いのJRの敷地に設置されている防雪柵、406メートルの撤去費用。

◇地域おこし協力隊配置 300万6千円（全額一般財源）

・「ぶらっと江差」の体制強化や産業振興のための隊員。

◇経営所得安定対策 151万9千円（全額道支出金）

・経営所得安定対策の推進活動に関する経費の補正。

◇江差港船潤上屋改修 123万7千円（全額一般財源）

・船潤上屋の腐食が進み、落下防止等のため、南側の70メートルの両側の縁辺部、それぞれ1.6メートルを切断。

◇サマーナイトかもめ島実行委員会補助 110万円

（その他特定財源他）

・町内の若者が中心となり、かもめ島祭りで花火を打ち上げるほか、今年はステージイベントを企画し、その実行委員会への補助。

### 定例会補正予算の概要

| 会計名       | 今回補正額     | 補正後の予算額      |
|-----------|-----------|--------------|
| 一般会計      | 4,646万1千円 | 51億8,103万3千円 |
| 国保会計      | 237万3千円   | 11億740万9千円   |
| 後期高齢者医療会計 | 35万5千円    | 1億1,197万3千円  |
| 介護保険会計    | 97万2千円    | 10億560万9千円   |
| 計         | 5,016万1千円 | 74億602万4千円   |

**報告**

・平成27年度一般会計  
繰越明許費計算書

・平成27年度港湾整備事業特別会計  
繰越明許費計算書

・平成28年度に繰越して使用する予算について報告。情報システムセキュリティ強化対策他16事業、計2億6,728万円を繰越。

・民事訴訟の提起に係る専決処分

平成7年大雨災害援護資金の未償還分債権について、保証債務者に対し、民事訴訟法に基づく支払督促を、江差簡易裁判所に申し立てたところ、保証債務者から督促異議の申立があったことから、通常訴訟に移行。

・放棄したその他の債権

条例に該当し、履行の見込が無い等と判断されたものについて、権利を放棄した。



**承認**

・固定資産評価審査  
委員会条例の一部改正

・税条例等の一部改正  
関係法令の一部改正に伴い、関係条例を改正したことの専決の承認。

**条例制定・改正**

・税条例の一部改正

・国民健康保険税条例の一部改正

関係法令等の一部改正に伴い、関係条例を改正。

・法務嘱託職員の任用等に

関する条例の制定

・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

行政不服審査法の改正により、審理員制度が導入されたことに伴い、審査請求の審理手続きを行う審理員を、非常勤特別職に委嘱する場合に必要な条例整備をするもの。

**その他**

・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・北海道市町村総合事務組合規約の変更

北空知学校給食組合が平成27年11月30日に解散・脱退したこ

とに伴う規約の変更、一部表現の変更と別表の整理等。

・過疎地域自立促進市町村計画の変更

サケ種苗生産施設改修事業及び江差町住宅リフォームプレミアム商品券発行事業並びに江差港北埠頭・新北埠頭フェリー係船用施設整備工事に伴う事業実施について計画に登載。

**選挙**

・選挙管理委員会委員の選挙  
選挙で当選された委員

○名達潤一氏 ○若浜 崇氏

○田畑千鶴子氏 ○松崎 仁氏

・選挙管理委員会委員補充員の選挙

選挙で当選された委員補充員

○齊藤繁憲氏 ○横野晃一氏

○橋野一巳氏 ○中島幸恵氏

**初めて一般質問でパネルを使用**



第2回定例会の一般質問から、より質問をわかりやすく伝えるため、パネルを使用できるようになりました。共産党江差町議団の小野寺議員、小林議員がそれぞれパネルを使用して一般質問を行いました。

**議員から質疑！(抜粋)**



Q 旧JRR江差線鉄道用地の全体的なスケジュールは。

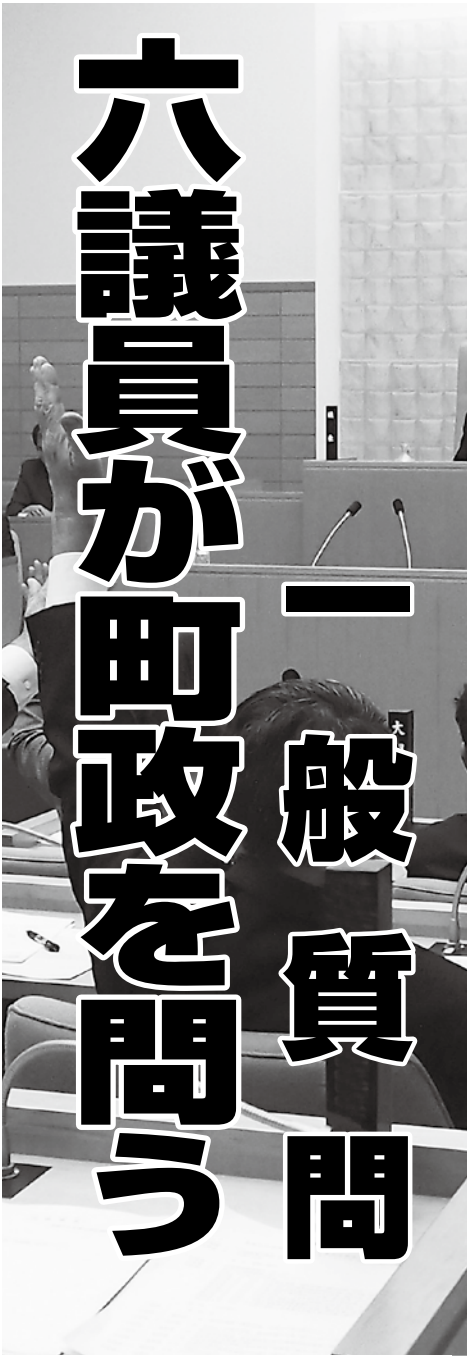
A 現在、駅舎、ホーム等の解体の調査設計を業者に委託している。8月までの委託であり、それ以降になる。

Q 地域おこし協力隊の位置付けは。

A 移住定住施策にとって、有効な手段。今回は、産業の懇話会、販路拡大、サポートも含め、総じて全体の産業振興に資するような方にしたい。

Q かもめ島まつりの千人パレードの位置付けは。

A 減っていることは事実。今年から、団体でなく、個人でも参加可能な幅広い参加を呼びかけている。若者を集め活性化していくような後押しもしながら、かもめ島まつりの活性化を考えている。



# 六議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

- ◆質疑は要約されています◆  
議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。
- ◆表示の説明◆  
文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

## 第2回定例会

### 行政報告



定例会で行政報告された項目です。詳しい内容は、ホームページの定例会会議録をご覧ください。

- 1 平成27年度各会計決算見込みについて
- 2 平成27年度水道事業会計決算概要について
- 3 江差ウインドパワー(株)の訴訟問題について
- 4 旧江光ビル跡地活用について
- 5 養護老人ホームひのき荘の民営化施設整備方針及び移管先社会福祉法人募集要項について
- 6 北海道教育大学との相互協力協定について
- 7 かもめ島海水浴場の新規開設について
- 8 熊本地震に対するお見舞金について
- 9 寄附採納について

### 意見書を提出

定例会では8件の意見書を提出し、全て原案どおり可決、関係行政機関へ提出しました。

- ◆日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書
- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
- ◆平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書
- ◆骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
- ◆次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

### 平成28年度北海道町村議会議員研修会に出席

7月5日、札幌コンベンションセンターを会場に全道の議員研修会が行われ、4人の議員が出席しました。

公務員時代にスーパー公務員と毎日新聞で報道され、現在は地方創生アドバイザーでもある高野誠鮮氏、東京新聞・中日新聞論説副主幹でありジャーナリストの長谷川幸洋氏の講演が行われました。



# 「北の江の島構想について」

萩原 徹 議員（無会派）

町政執行方針に、かもめ島周辺のにぎわいの創出を柱とした北の江の島構想を盛り込んでいますが、その取り組みとしての江差マリンフェスタについて、種目、参加対象者や周知方法、安全対策・配置スタッフ、来年度以降の実施は。

ヨット競技の普及は。北海道教育大学との包括連携協定はどのように進めるのか。

**教育長** マリンフェスタは、7月29日から30日まで、マリーナ周辺で実施予定。体験種目は、モーターボートによるクルージング、バナナボート、カヌー、シーカヤック、スタンドアップパドルサーフィン、ヨット乗船体験などを想定。参加対象は、小学生以上。周知方法は、町広報誌、新聞等への情報提供。

安全対策と配置スタッフは、精通した人員を確保する準備を進めている。次年度以降の実施は、今年度の状況を見ながら、規模などを検討したい。

ヨット競技の普及は、初心者が手軽にできるスポーツではないため、指導者の確保も大きな課題。ニーズの把握をし、どのような展開が可能なのか検討したい。

**町長** かもめ島周辺のにぎわい創出を、協定のスタートアップ事業としてプログラムの組み入れる予定。

今後は、大学と町、地域との協働・共創を基本理念に掲げ、実現可能なものから、適時、取り組んでいきたい。

**再** 漁業者との協議は。ジェットスキー、密漁対策は。

漁協江差支所で漁師に説明をし、了解を得ている。

**社会教育課長** 漁協から密漁の監視の指導があった。ジェットスキーは

考えていない。

**再** かもめ島のキャンプ場の整備をきちんとすべきでは。

**財政課長** 一層の周知をしてにぎわい創出していきたい。

# 「地域おこし協力隊について」

現在3人の地域おこし協力隊が配置されているが、具体的な任務は。

各団体や町民との触れ合い、自主性を持って活動してはと考えるが。

最終的に定住を目指すもの。現段階での見通しは。

**町長** 1人目がしげつちのプロデュースやホームページ、フェイスブック

による情報発信などに関わる観光振興業務、2人目が江差町歴史文化基本構想策定や文化財調査、博物館資料の整理等に関わる文化振興業務、

3人目がふるさと納税特典品開発や販路拡大等に関わる特産品開発業務をそれぞれ担当している。

1年目は、何よりも地域を知り、溶け込む助走期間であり、イベント

などを通じ、町民や各団体と積極的に交流が図られ、自主性を持った活動

が展開できるようサポートしたい。

最終的な定住は、隊員の任期が、最長で3年間で、3人とも発令後1年が経過しておらず、見通しは立っていない。自らが江差町に愛着を持って

# 「水産業について」

漁協はもろん町として即効性のある対策を考えているか。将来の漁業の在り方について、どう捉えているか。

**町長** 育てる漁業への転換に向けて取り組みを進めているが、即効性には欠ける一面がある。

藻場の定量把握など沿岸域での基礎調査を実施し、増養殖事業が軌道に乗るまで、ふるさと納税

制度の活用やブリ等の鮮度保持技術の習熟、江差産高品質水産物のブランド化に向けた取り組みを進めていきたい。

将来的には複数の魚種

住むという意識と同時に、自らが仕事を創る、仕事に就くことができるよう、可能な範囲で支援を行いたい。

**再** 活動実態が町民に見えるような工夫は。

**まちづくり推進課長** 活動報告会を町民向けに開催し、広報誌を通じて活動状況をお知らせしたい。

**再** 自主的に参加したり、発案すべき。

**まちづくり推進課長** 自主性を持ってそれぞれが町に出て、色々な人に顔を知ってもらいながら、次のアクションに繋げていきたい。

に支えられる安定した漁業経営基盤を構築したい。

**再** 漁船保険の見直しや漁具購入支援の対象範囲の検討はどうなったか。

**産業振興課長** 中古の漁具や、工事を要しない共同利用施設も団体等が使用するものは補助対象とした。

**再** エゾバカ貝の見直しは。

**産業振興課長** 休漁にも関わらず資源量が減少している。要因ははっきりしていない。調査を実施しながら分布状況をもっと広く把握していきたい。



（左）江差漁港にはイカ漁の船が出港を待っている。



（右）岩手などの東北から来ている船も。夜になると沖合に漁火が照らされ、イカ釣りの好漁がうかがえる。

## 「妊産婦の通院交通費等の 支援対策について」

塚本 眞 議員（無党派）

道では、本年度から、妊産婦安心出産事業が新設され、検診と出産にかかる交通費、宿泊費が支援される事業となっている。

分娩可能な医療機関がある市町村から、25キロを超える市町村と離島が該当エリアとなっている。

江差町もこの該当地区となっているが、活用に関しての考えは。

**町長** 妊産婦安心出産支援事業は、分娩可能な医療機関がある市町村から25キロを超える市町村が実施する妊産婦検診や、出産に伴う交通費等に対する支援事業に対して、道が補助基準額範囲内で3分の1を負担する事業。当町は道立江差病院で分娩可能で条件付であるものの、対象となる。道立江差病院は、平成26年3月から条件付きだ

が、分娩が可能となり、現在まで11人が出産している。また、受診している割合も、分娩休止期間は20パーセント台だったが、分娩再開後は30パーセント台となり、徐々に増加している。

交通費助成については、道立江差病院において、経産婦の分娩と第一子の30週までは検診が可能であり、医療機関の選択を強制できないが、できる限り道立江差病院を積極的に利用して頂きたい。交通費助成により、道立江差病院への受診が減少することも懸念され、制度導入は、南檜山圏域の各町の動きや、妊産婦を取り巻く情勢を見ながら、取り進めていきたい。

**再** 実際に、第1回目に分娩される人、あるいはその人が30週以上の場

合は、函館方面での受診となっており、負担が多い現状。地域の中核医療機関として道立病院の活用を、今後もしていくという事は、重々理解しているが、検診等の負担は、現実に妊産婦の負担となっている。

地域の中核医療機関と並行しながら、函館方面に行く方々の支援をいち早く取り入れ、取り組む必要があるのでは。

**健康推進課長** 道立病院の、初回受診する妊婦の割合が20パーセントに下がったものが、やっと30パーセント台が上がってきているが、分娩が休止する前は半数の人が道立病院で受診していた。

まだそこまで戻っていない中で、多くの人が道立病院を利用している状況にはまだまだない。

将来的に産科自体がまた道立病院から撤退していくことが危惧されないうな状況で交通費の助成

役場で行われた2ヵ月児の乳児相談。この日の対象児は10人で、道立江差病院で生まれた子どもは1人。経産婦でも江差で産んでいる人がまだまだ少ない。安心して出産ができる環境の整備が求められている。



は、慎重に考えて進めていかなければならないと考えている。

**再** 医療機関の存続はそれとして考えながら、実際の精神面や経済的な負担が現実かかってきている。このような事業を速やかに活用し、地域医療を一緒に守っていくことを並行しながら、対策を講じるといことは可能ではないか。

**健康推進課長** 7年かかり、地域要望が実ったことを経過として大事に

していきたい。

分娩もさることながら、生まれてからの充実、妊娠をするための支援も今後検討していかなければならない課題。トータルで検討していきたい。交通費助成については、少し慎重に進めたい。

**副町長** 交通費のみだけでなく、例えば、不妊治療で、函館の病院に行く人の交通費の問題等もある。トータルでの制度も、行政として考えなければならぬ。もう少し慎重に対応したい。

# 「江差追分を活かした新たな 条例の制定について」

西海谷 望 議員（無党派）

町政執行方針で、江差追分を今後の町づくりの根幹にすべく、新たな条例の制定に向けて、町内追分関係者と議論を交わしていくという方針を示したが、条例制定にあたって、単に条例を作るだけでなく、改めて全町民がそのことを認識し、どう具体的に進め、まちづくりを生かしていくのが重要。庁内議論及び追分関係者との協議がどのように進められ、方向付けされるのか。

**町長** 単に条例制定が目的ではなく、主旨、どのようににまちづくりに生かされるかなど議論を積み重ねることが必要不可欠。

江差追分という固有の文化・歴史を、全町民が認識し、唄う・唄わないは別として、誇れる大切な地域資源であることをまちづくりの一環として取り組むべきと考えてい



5月22日に文化会館で行われた、第54回江差追分全国大会、第20回熟年全国大会、今年大20回少年全国大会の江差地区選抜大会。今年から少年の部の選抜が行われ、それぞれ全国会の狭き門に挑んだ。今年の全国大会は、9月16～18日に行われる。

る。

江差追分によって、全国から多くの関係者が来町し、江差追分会館という施設が、観光振興でも重要な役割を果たしている。

更なる観光振興のためにも、江差追分を再認識する転換期として、条例の制定を目指したい。

今後、条例を制定する場合の基本目標や目標達成のための具体的な内容などを整理し、追分関係者をはじめ、庁内各課とさらに意見交換を実施し、素案作りを行いたい。

機運作りも大事では。

**再** 条例の時期は、9月の江差追分全国大会をめぐすべき。大きく発信できるのでは。

**追分観光課長** さまざまな機会を通じ、意見を聞いて、町民が誇りを持つてるようなものにした

条例制定の時期は、出来る限り早い時期に中身を示していきたい。

# 「企業版ふるさと納税について」

地方創生応援税制は4月20日に施行開始となり、注目を集めている。

企業型ふるさと納税の検討は進めているのか。

**町長** 志のある企業が地方創生を応援する仕組みとして創設された。制度を活用するためには、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の選択を行う必要があること、選択した事業をもって、予め企業に相談し、寄附の見込みを立てること、地域再生計画に盛り込むこと、が必要。内部で活用事業の検討を行っている段階であり、なるべく早い時期に企業へのアプローチを開始したい。

**再** 的を絞った活用事業を積極的に検討すべき。

企業に積極的にアプローチしていくべき。まずは

**まちづくり推進課長** まずは

賛同する企業をしつかりと捕まえて、地域再生計画の策定をしていく。

寄附金活用事業の見やり周知したい。それをもって町長のトップセールス、江差にゆかりのある企業をリストアップし行動に移していきたい。

**町長** 先駆的な取り組みをしつかりと学びながら、まちづくりに寄与する財源を確保するためのふるさと納税の導入に向け、動きを加速させていきたい。

**再** 具体的には地方創生事業として有効な何かあるか。

**まちづくり推進課長** 手持ちの中で有効だというのは基本的にない。事業をこれから作り込んでいきたい。

## 「町営住宅の補修について」

小林くにこ 議員（日本共産党）

補修の必要性、住宅の管理状況を的確に把握し、必要な補修はしているのか。

南が丘団地の空き室は現在どのようになっていくのか。補修しなければ入居できない状態なのか。

**町長** 入居者からの連絡と、空き住宅は撤去された時に把握をしている。補修は、小規模なものでは直営で行い、それ以外のものは予算の範囲内

で外注している。床・壁・天井・柱など広範囲にわたるようなものについては、補修費用が多額になることから、毎年、数か所程度の実施となっている。

南が丘団地の空き住宅は、第1から第4団地28棟121戸のうち30戸が空き住宅となっている。全て補修が必要で、そのうち4戸は小規模修繕で済むことから、補修が終わり

行っている。過去に補修した経過はなく、建設当時のままであると思われる。一部調査をした団地では、サビているものがほとんどで、なかには完全に脱落しているものも確認された。予算の執行状況をみながら、取り替えをしていきたい。

床下換気口の必要性は。補修経過、今後の補修計画は。**町長** 建築基準法施行令で、1階の居室の床が木造の場合、特別な場合を除き、設置することが定められている。町営住宅では、防湿・排湿など湿気対策上、設置が必要。換気口は、現在調査を

行っている。過去に補修した経過はなく、建設当時のままであると思われる。一部調査をした団地では、サビているものがほとんどで、なかには完全に脱落しているものも確認された。予算の執行状況をみながら、取り替えをしていきたい。

**再** 補修や危険性を把握するため、定期的に見



議員が本会議場で使用したパネル写真。南浜町営住宅の床下換気口。

回り等しているのか。**財政課長** 見回りはしていない。今後、見回りの体制を検討したい。

**再** 補修や危険性を把握するため、定期的に見

## 「駅跡地町営住宅建設について」

周辺に、公衆トイレがない。団地建設と併せて、公衆トイレの設置を検討すべきでは。

バス待合所がない。計画されている駅資料展示室にバス待合所を兼ねるような整備の検討は。

**町長** 設置に伴う維持管理の観点から、公衆トイレを設置することは難しい。

旧江差駅前前のバス停留所での待合所の整備の検討について、現在使われていない店舗を活用した江差駅の備品等の資料展示を検討している。この資料展示スペースの中にバスを待たれる人が雨や雪を避けるために一時的に入ることは拒むものではなく、むしろ積極的に利用して頂きたいと考えている。待合所としての整備ではないが、色々な人が気軽に立ち寄れるような整備をしていきたい。

**再** 資料展示室内にベンチを置くだけで待合所になる。



岡山第3団地建替基本計画の土地利用・施設配置図。1棟4戸の木造・平屋の住宅を3棟建設、分譲等も計画されている。

姥神大神宮渡御祭では旧駅舎のトイレは頻繁に利用されていた。トイレの必要性を検討すべき。

**財政課長** 椅子やテーブルがあり、そこで休憩できる、気軽に出入りできれば利用しやすいのではないかと考えている。今後整備していく段階で検討したい。

トイレは、建設コストから現時点では難しい。祭りのトイレについては、仮設トイレ等で対応していきたい。



「ドッグランの必要性は」

小梅 洋子 議員（無党派）

ペット連れの旅行者が多い。ペットは家族の一員となっており、ドッグランが必要ではないか。

町民の中にも、あると嬉しい、利用したいという声もあるが。

**町長** 人と動物の共生社会にあって、動物愛護に対する関心は年々深まりを見せ、ペットに対する公共の場の在り方も多様化している。

ドッグランは、全国的に高速道路のパーキングエリアや公園の一部を利用して整備しているもの

が顕著で、その数は、近年の愛犬ブームを背景に拡大傾向にある。

また、本町でも、過去に開陽丸周辺にドッグランを整備してはどうか、と職員から提案された経過もありこれらを踏まえ、町としてドッグランの整備について場所・規模・管理の在り方や、公共の場における遊び場の確保については、一定程度、町民の理解も必要となることから、様々な角度から前向きに検討したい。



高速道路（道央道）有珠山サービスエリアに設置されているドックラン。

「子ども食堂について」

貧困、孤食、孤立防止

に安価で食事提供をと、か、子どもの居場所作り

子ども食堂をという報道を見聞きするようになった。辛い思いをする子どもたちがたくさんいると心を痛めている。

江差の子どもたちは、とても元気で明るく挨拶も良く、想像しにくいのが、実態は。

**町長** 子どもが一人で食事をする孤食を防ぎ、

温かな食事を楽しめる場を提供する取り組みが、

東京都など全国の都市部で広がりをみせている。

子どもの貧困問題が、昨今の家庭環境の問題などから、都市部に留まらず地方にも拡大してきている心配がある。サンプリング調査ではあるが、平成25年国民生活基礎調査において、子どもの貧困率が16・3パーセント

になっている。

本町の子どもへの貧困に関する実態調査については、行っていない。

今後、国や道で進められる子どもの貧困に対する具体的な制度施策を踏まえ、行政として対応しなければならぬもの、あるいはNPO法人や任意団体が自発的に展開した場合の町の支援策の必要性など、町として可能な対策を検討していく。

「ふるさと納税返礼に姥神祭り体験を」

個人だけでなく会社や企業、団体等のふるさと納税が可能になってきている。返礼には物ではなく、会社の社員旅行等を兼ねて、姥神大神宮渡御祭等の参加体験を呼びかけて活用してはどうか。

町の知名度も上がり、祭りの運営の人手不足解消にも繋がるのでは。

**町長** 姥神大神宮渡御祭は祭典協賛実行委員会

が運営しており、町として、実行委員会に対し、山車引き回しを体験観光の商品にできないか、呼びかけをしていきたい。

実行にあたって、引き受けて頂く山車保存会の了解が必要となり、また、半てんの貸し出しや返還をどのようにするか、弁当や保険料など料金設定をどのようにするのか、引き回し時間をどう設定

するのか、引き回し時間をどう設定

するのか、集合場所、解散場所をどのようにするのか等、保存会との議論が必要。

今年度は、ふるさと納税の返礼としてではなく、体験観光の拡充という視点で山車引き回し体験の取り組みを、祭典協賛実行委員会と協議していく。

## 「防災対策について」

小野寺 真 議員（日本共産党）

役場庁舎は大丈夫か。調査、対策は。

地域防災計画のスケジュールは。関係部署での事業評価が必要では。

**町長** 役場庁舎は平成5年建築で新基準を満たしている。

防災計画の見直しスケジュールは、一部は9月までに改正し、全体的な見直しは年度内を目標に取り組む。

防災計画の評価は、総務課で評価しながら関係課と連携し全体的な見直しを進めたい。



役場庁舎は南西沖地震があった平成5年に完成。基準は満たしているが、熊本地震のような悪条件が重なればどうなのか。

**再** 庁舎で、複合的な部分が加味した場合はどうか。

防災計画は集中して出来る体制になっているのか。

高台の避難路はどうなっているか。

避難所は日常的に機能するのか。

**建設水道課長** 庁舎は岩盤層まで杭が打ち込まれ、多少の変調を来しても影響は少ないと考えている。

**総務課長** 業務の見直しを図り現体制で計画の見直しをしていく。

避難路は町内会等が管理しているが、状況は確認していない。避難所は、管理人等と協議はしていないが、計画見直しの段階で確認していきたい。

**再** 避難路はこの管理なのか。

**総務課長** 私共で設置していない。過去に手すり等つけた経過はある。

## 「シロアリ被害について」

町内のシロアリの被害状況を把握しているか。南が丘町営住宅の被害について、どのように把握し対応してきたのか。

**町長** 民間は把握しておらず町民からも被害状況は入っていない。公共施設は、町営住宅や職員住宅の一部、ぬくもり保養センターで確認している。

町営住宅は、南が丘第1団地でのみ確認され、市販の殺虫剤で対応してきた。今後、専門業者に相談し可能な対策を講じていきたい。

**再** 住宅リフォーム時にシロアリ対策等の情報提供が必要でないか。南が丘第1団地の耐力度調査との関係は。薬の危険性等から、入居者任せは危険では。

**財政課長** 耐力度調査は、基礎、外壁の強度のみを調査するもので、強度の確認とは少し違う。範囲、規模、予算執行等をみながら、早い段階で着手できればと考えている。

**総務課長** 建物所有者の対策となるが、早く対応すればもっと対策できた状況もあると思うが、基本的には建物所有

者において対策すること。耐震という面で、検討をしていきたい。

**再** 状況、実態をどこまでつかんでいるか。

**財政課長** 職員住宅に出ていることは把握しているが、駆除は一体で相談していきたい。早い段階で対応できるように進めしていきたい。

## 「高齢者の食事について」

食事に困難を抱えている人等を押さえているか。

配食サービス事業は要望に答えているか。夕食の配食を実施しないのか。

**町長** 限定した調査等を行っている。人数も把握していない。

サービス利用は限られ、介護予防マネジメント業務と一体的に検討していきたい。

**再** サービス利用が1人というのは理解できない。サービス内容を会議等で周知しているのか。なぜ、夕食はできないのか。事業者に周知しているのか。

**町民福祉課長** 単独で説明していない。介護保険等の会議で説明している。夕食については、現在



議員が本会議場で使用したパネル写真。南が丘町営住宅のシロアリ被害。

1人の利用で、門戸を広げることがしていない。

**再** 困った人に食事を届ける手立てがないがしろにされている。実態をつかまないのか。

**町民福祉課長** 配食サービスのみで成り立っているとは考えていない。

**議事進行** 配食サービスと軽度生活援助の2つの事業があり、一つのことに限ってやっていくべき。

**町民福祉課長** 要綱では介護保険や身障者のサービスが対象外となっており、補完するようなサービスになってきている。1人の利用ということで、業者の募集もしてきていない。夕食については、声は届いていなかった。

# 出欠状況をお知らせします！

平成 28 年度から、議員がどの会議にどれだけ出席しているかをお知らせすることになりました。  
今回掲載しているのは、平成 28 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの出欠状況です。

※斜線部分は、出席する必要のない会議です。

| 会 議 名             | 会議日   | 総務産業常任委員会 |        |       |      |      |      | 社会文教常任委員会 |         |           |           |       | 議長<br>打越東亜夫 |
|-------------------|-------|-----------|--------|-------|------|------|------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|-------------|
|                   |       | 萩原徹(委)    | 塚本眞(副) | 小笠原淳夫 | 飯田隆一 | 小野寺真 | 西海谷望 | 室井正行(委)   | 小梅洋子(副) | 薄木晴午      | 若山明廣      | 小林くさひ |             |
| 第 2 回 定 例 会       | 6月14日 | ○         | ○      | ○     | ○    | ○    | ○    | ○         | ○       | ○         | ○         | ○     | ○           |
| 全 員 協 議 会         | 5月17日 | ○         | ○      | ○     | ○    | ○    | ○    | ○         | ○       | ●<br>(病欠) | ○         | ○     | ○           |
|                   | 6月2日  | ○         | ○      | ○     | ○    | ○    | ○    | ○         | ○       | ○         | ○         | ○     | ○           |
| 総 務 産 業 常 任 委 員 会 | 4月25日 | ○         | ○      | ○     | ○    | ○    | ○    | /         | /       | /         | /         | /     | /           |
|                   | 6月6日  | ○         | ○      | ○     | ○    | ○    | ○    | /         | /       | /         | /         | /     | /           |
| 社 会 文 教 常 任 委 員 会 | 4月8日  | /         | /      | /     | /    | /    | /    | ○         | ○       | ○         | ○         | ○     | /           |
|                   | 5月17日 | /         | /      | /     | /    | /    | /    | ○         | ○       | ●<br>(病欠) | ○         | ○     | /           |
| 議 会 広 報 特 別 委 員 会 | 4月15日 | ○         | ○      | /     | /    | /    | ○    | /         | ○       | /         | /         | ○     | /           |
| 議 会 運 営 委 員 会     | 5月25日 | ○         | /      | ○     | /    | ○    | /    | /         | /       | ○         | ●<br>(私用) | /     | ○           |
|                   | 6月6日  | ○         | /      | ○     | /    | ○    | /    | /         | /       | ○         | ○         | /     | ○           |
|                   | 6月14日 | ○         | /      | ○     | /    | ○    | /    | /         | /       | ○         | ○         | /     | ○           |

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

## ◇ 議会を傍聴しましょう ◇

**次の定例会は9月です。日程は町広報誌やホームページでお知らせします！**



役場玄関にも議会日程が掲示されています。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。  
町民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

(問) 議会事務局 (Tel 52-6713)

## 議会の動き

- 4月25日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）  
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査
- 5月11日 ◆檜山議長会（乙部町）
- 5月17日 ◆社会文教常任委員会（出席5名）  
・江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査
- ◆全員協議会（出席11名、欠席1名）  
・江差ウインドパワー(株)関連について  
・旧江光ビル跡地活用について  
・その他
- ◆議員会総会
- 5月25日 ◆議会運営委員会（出席4名、欠席1名）  
・第2回定例会について
- 6月2日 ◆全員協議会（出席12名）  
・公立幼稚園の在り方について  
・補正予算関連について  
・ひのき荘改築について  
・選挙について
- 6月6日 ◆議会運営委員会（出席5名）  
・第2回定例会について
- ◆総務産業常任委員会（出席6名）  
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査  
（函館バスとの意見交換）
- 6月9～10日 ◆道議長会定期総会及び研修会（札幌市）
- 6月14日 ◆第2回定例会（出席12名）  
◆議会運営委員会（出席5名）
- 6月23日 ◆山梨県山中湖村議会行政視察
- 7月5～6日 ◆道議長会町村議会議員研修会（札幌市）
- 7月11日 ◆広報特別委員会（出席4名、欠席1名）  
・8月号議会だよりについて（1回目）
- ◆総務産業常任委員会（出席5名、欠席1名）  
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査  
（トラベルビューロー及び江差旅館組合との意見交換）
- ◆社会文教常任委員会（出席5名）  
・江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査（民芸団体連絡協議会等との意見交換）
- 7月12日 ◆岐阜市議会行政視察（江差北小中）  
・小中一貫教育の取り組みについて
- 7月20日 ◆山形県大江町議会行政視察  
・無形民俗文化財を生かした観光づくり、農産物の生産・販売及び林業の取り組みについて

山中湖村議会視察のようす。  
地域資源・観光施策への取り組みについて説明、いにしえ街道を歩いて視察。



## 全員協議会を開催しました

5月17日、6月2日に全員協議会が行われました。その内容についてお知らせします。



5月17日

- ・江差ウインドパワー(株)関連について  
訴訟問題について、原告側のJFEエンジニアリング(株)と被告側の江差ウインドパワー(株)及び斐太工務店の三者で和解合意がなされた。
- ・旧江光ビル跡地活用について  
4月26日に江差商工会から旧江光ビル跡地活用に関する提言書の提出があった。今後も引き続き江差商工会との連携強化を図るとともに、庁舎内での議論や議会との情報の共有や協議等、適正な事務事業の執行に努めたい。
- ・その他  
4月分から議員の会議出席状況を議会だよりで掲載していくことを広報特別委員長から説明、確認。

6月2日

- ・公立幼稚園の在り方について  
江差小学校附属あすなろ幼稚園について、現状を十分把握しながら、今後の在り方について検討することとした。私立幼稚園の意向も確認しながら本年9月までの方向性を出したいと考えている。



江差小学校附属あすなろ幼稚園

- ・補正予算関連について  
かもめ島祭りの初日夜の島上イベント及び花火大会の実施計画に対する支援補助について説明。
- ・ひのき荘改築について  
ひのき荘の改築について、民設民営整備計画方針並びに移管先社会福祉法人募集要項を策定し、まずは公募事務を取り進めたい。
- ・選挙について  
選挙管理委員及び選挙管理委員補充員について説明。